

令和 2 年 8 月 7 日

県医師会による

特定健診・特定保健指導参加医療機関の長 各位

福井県医師会長

池 端 幸 彦

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る特定健康診査等、がん検診等の実施について

時下 ますますご清勝のことと存じます。

平素は、特定健診・特定保健事業にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。
ます。

現在、本県においては感染状況を踏まえ、「福井県感染拡大注意報」を発令され、
往來の自粛・慎重な判断が必要な都道府県を指定し、警戒を呼びかけております。

そのことから、今後、特定健診、がん検診等を実施する際には、感染拡大注意地
域等との往來がある方については、帰福後 2 週間以上経過した日を受診日とする旨、
福井県より各市町等に対し別添のとおり通知が発出されましたので連絡申し上げます。

つきましては、本内容を踏まえ今後の特定健診事業等へのご協力を賜りますよう
何卒よろしくお願い申し上げます。



健政第 705 号
保 第 616 号
令和 2 年 8 月 6 日

各市町国民健康保険担当課長 様
各市町後期高齢者医療担当課長 様
各市町健康づくり担当課長 様

福井県健康福祉部
健康政策課長
保健予防課長

新型コロナウイルス感染症に係る特定健康診査、がん検診等の実施について

日ごろより、本県の保健事業の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた特定健康診査、がん検診等の実施について」（令和 2 年 6 月 16 日付健康政策課長、保健予防課長連名通知）を發出し、各市町が実施する特定健診、がん検診等については、「令和 2 年度福井県特定健診（個別・集団）の実施について」（別添 1）、「令和 2 年度福井県がん検診（個別・集団）の実施について」（別添 2）に基づき、実施するよう依頼したところです。

現在、県内の感染状況をふまえ、「福井県感染拡大注意報」を発令し、往来の自粛・慎重な判断が必要な都道府県を指定し、県民の皆さんに警戒を呼び掛けています。

今後、特定健診、がん検診等を実施する際には、感染拡大注意地域等との往来がある方については、帰福後 2 週間以上経過した日を受診日とするようお願いいたします。

※ 感染拡大注意地域：人口 10 万人あたり 2.5 人以上/週の都道府県
感染状況により、随時変更となるため、福井県ホームページ（以下の URL）で確認
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html>

【担当】

（特定健診等）

健康政策課健康長寿グループ 谷口・藤田・岸下
TEL 0776-20-0352

（健康増進事業）

健康政策課健康長寿グループ 谷口・永井
TEL 0776-20-0352

（がん検診）

保健予防課がん対策グループ 廣瀬・示野・高橋
TEL 0776-20-0349